



タイトル「**2023年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT2601S		
科目名	基礎ゼミ		
担当教員	上野 幸彦		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	前期
曜日・時限	月 2		
講義室	1311	単位区分	必
授業形態	演習・ゼミナール	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門基幹		
科目小分類	専門統合・演習		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 D P 1－E〔学識・専門技能〕専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 D P 3－H〔論理的思考力・批判的思考力〕理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 D P 4－F〔探究力・課題解決力〕問いを設定し又は論点を特定し、それに対する答・結論・判断を合理的に導くために、論拠の収集と分析を体系的に行うとともに、オープンエンドな問題・課題に答えるための方略をデザインし、検証し実行することができる。 D P 4－I〔理解力・分析力〕文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 D P 6－K〔表現力・対話力〕文章及び口頭で、自らの考えを的確に表現し、他者に過不足なく伝達することができる。 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 E1 学識・専門技能（15%） F1 探究力（15%） F2 課題解決（15%） H1 論理的思考（10%） H2 批判的思考（10%） I1 理解・分析と読解（10%） I3 情報分析（5%） K1 ライティング・コミュニケーション（10%） K2 オーラル・コミュニケーション（10%）		
教員の実務経験	なし		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 2 進期～3 発展期		
科目概要・キーワード	危機管理の研究領域の中から、学生個人がそれぞれ1つの研究テーマを構築するのに必要なスキルと知識を統合的に学ぶために、危機管理に関する基礎的な演習を行います。危機管理学の専門基幹科目における法学系科目、又は、専門展開科目における災害マネジメント、パブリックセキュリティ、グローバルセキュリティ若しくは情報セキュリティに属する危機管理系科目を担当する教員が「個別クラス」を担当し、教員の研究領域の特性に即して研究手法等を指導します。3年次以降のゼミナールにおける、より専門的な研究活動への橋渡しの意味をもって、本科目では、研究のテーマ決定や研究計画の検討からはじめて、研究を進め、その成果をプレゼンテーションによって表現することまでを行います。 授業形態は、演習形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業		

	方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。 (キーワード) 危機管理、研究テーマの構築、ゼミナールへの橋渡し						
授業の趣旨	■副題 グループワークをベースとして、テーマに関する調査、分析、考察を行い、発表と討論を通じて、リスクリテラシーの向上を図り、実践的なリーガルマインドの養成を目指します。 ■授業の目的 ディベートおよび具体的な判例の分析・検討に基づく報告とディスカッションを通じて、相互的な批判と検証プロセスを体験し、合理性を追究する能力と姿勢を身につけることを重要な目標と位置づけ、社会的な課題を発見したり、認識でき、その合理的な解決を導くことができるようになることを目的としています。 ■授業のポイント 危機管理に関する研究テーマの探求、研究手法の会得、研究成果の発表の各過程を通じて、①探求力・課題解決力、②学識・専門技能、③論理的思考力・批判的思考力、④理解力・分析力、⑤表現力・対話力の各コンピテンスの開発を行うことを目的とします。将来のキャリアを見据えた学びにおいて、⑥自己の特性を理解し社会に貢献しようとする姿勢、⑦倫理観と公共心、⑧省察力の各観点について自覚を持つことも望まれます。						
総合到達目標	【一般目標】 リスクリテラシーとリーガルマインドの養成を目指し、それらを融合させて課題に取り組む態度を身に付けさせるため、基礎的な探究能力、解決能力、プレゼン能力について修得する。 【個別行動目標】 ■課題に対して、多角的観点から分析し、その検討結果を説明することができる。(第1回～15回) ■異なる意見を適切に理解し、それを評価し、さらに批判することができる。(第1回～15回) ■エビデンスに基づいて議論を展開し、結論を導くことができる。(第1回～15回) ■明確な根拠を示し、合理的に推論することができる。(第1回～15回)						
成績評価方法	■レポート2回(20%)：適用ルーブリック E1・F1・F2・H1・H2・K1 (評価の観点) ポイントが適切に把握され、十分な情報に基づいて検討され、合理性・論理性をとまなう論述であるかどうかという観点を重視しながら評価を行います。 (フィードバック方法) 授業内で、説明を行います。 ■グループ発表(50%)：適用ルーブリック E1・H1・H2・I1・I3・K2 (評価の観点) チーム内の役割に応じて、タスク実現のために適切な寄与が行われているかどうかを踏まえ、発表内容等のレベルを勘案して判定します。 (フィードバック方法) 発表終了後の授業時間内に、コメントします。 ■参加シート(30%)：適用ルーブリック E1・H1・H2・I1・I3・K2 (評価の観点) ディスカッションなどへのコミットを判定するため、参加シートの記載を求め評価を行います。 (フィードバック方法) 発表終了後の授業時間内に、コメントします。						
履修条件	特になし						
履修上の注意点							
授業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td> ①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 1年次において習得されたスキルを活用しながら、おもに法や裁判を対象に、相互の議論を通じてそれらの特徴を理解し、法という観点による社会的な問題の認識や課題探求への取り組み方について説明します。 受講者は、基礎演習で獲得されるべき能力について理解し、自ら学修すべき内容について適切に表現することができるようになる(H1・H2)。 ③予習(60分) 法的責任の問題(上野幸彦・古屋等『国家と社会の基本法(第4版)』(2018年・成文堂)186頁～195頁参照)と危機管理の目的とを比較しながら考察し、授業で発表する。 ④復習(60分) 「法的責任と危機管理の目的との関連」について、レポートにまとめる。(次回授業時まで完成させ、提出する。) </td></tr> <tr> <td>2</td><td> ①授業テーマ 法による紛争の予防と事後的な紛争解決の方式 ②授業概要 法と裁判は不可分の関係にあり、歴史的には裁判を通じて法が形成されてきた側面も </td></tr> </tbody> </table>	回	内容	1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 1年次において習得されたスキルを活用しながら、おもに法や裁判を対象に、相互の議論を通じてそれらの特徴を理解し、法という観点による社会的な問題の認識や課題探求への取り組み方について説明します。 受講者は、基礎演習で獲得されるべき能力について理解し、自ら学修すべき内容について適切に表現することができるようになる(H1・H2)。 ③予習(60分) 法的責任の問題(上野幸彦・古屋等『国家と社会の基本法(第4版)』(2018年・成文堂)186頁～195頁参照)と危機管理の目的とを比較しながら考察し、授業で発表する。 ④復習(60分) 「法的責任と危機管理の目的との関連」について、レポートにまとめる。(次回授業時まで完成させ、提出する。)	2	①授業テーマ 法による紛争の予防と事後的な紛争解決の方式 ②授業概要 法と裁判は不可分の関係にあり、歴史的には裁判を通じて法が形成されてきた側面も
回	内容						
1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 1年次において習得されたスキルを活用しながら、おもに法や裁判を対象に、相互の議論を通じてそれらの特徴を理解し、法という観点による社会的な問題の認識や課題探求への取り組み方について説明します。 受講者は、基礎演習で獲得されるべき能力について理解し、自ら学修すべき内容について適切に表現することができるようになる(H1・H2)。 ③予習(60分) 法的責任の問題(上野幸彦・古屋等『国家と社会の基本法(第4版)』(2018年・成文堂)186頁～195頁参照)と危機管理の目的とを比較しながら考察し、授業で発表する。 ④復習(60分) 「法的責任と危機管理の目的との関連」について、レポートにまとめる。(次回授業時まで完成させ、提出する。)						
2	①授業テーマ 法による紛争の予防と事後的な紛争解決の方式 ②授業概要 法と裁判は不可分の関係にあり、歴史的には裁判を通じて法が形成されてきた側面も						

	認められます。そこで法による紛争解決とこれを予定する事前の紛争予防機能について考察します（E1・F1・F2・H1・H2・I1）。 受講者は、社会における紛争解決という観点から、法と裁判の機能を理解し、紛争を事前に予防するという効果について分析し、説明することができるようになる（E1・F1・F2・H1・H2・I1）。 ③予習（60分） 上野幸彦・古屋等『国家と社会の基本法（第4版）』（2018年・成文堂）218頁～247頁を参照し、裁判による紛争解決とそれ以外の紛争解決の方式について整理する。 ④復習（60分） 裁判による紛争解決とその他のADRとを比較しながら、裁判システムの特徴について分析する。
3	①授業テーマ いじめ問題 ②授業概要 いじめの問題を対象として、「いじめ」と呼ばれる現象について、法的な観点から分析するとともに、学校におけるいじめ対策について検討します（F1・F2・H1・H2・I1・I2）。 受講者は、いじめという現象に関する法的な分析を行い、その法的な責任について説明できるようになり（E1）、また原因・背景の分析を通じて、対策を導くことができるようになる（F1・F2・H1・H2・I1・I2）。 ③予習（60分） 法令データ提供システムにアクセスし、「いじめ対策推進法」をプリントアウトして、どのような対策が打ち出されているのかについて整理する。 ④復習（60分） いじめについて、法的な責任について分析するとともに、いじめ防止の対策について検討し、レポートにまとめる。（次回授業時まで完成させ、提出する。）
4	①授業テーマ ディベートについて ②授業概要 ディベートによる学修を進めるうえで、その目的と目指される成果について説明したうえで、具体的な方法について実践例を示して、各自の取り組むテーマを決定します。 受講者は、ディベートの意義や目的を理解し、自らの学修すべき要素について表現できるようになる（E1）。 ③予習（60分） 各自、第1学年の学修を振り返り、関心を持っているテーマを3つ選択して、それぞれ関心を持った理由、そのテーマにどのような問題が含まれているのかについて考察し、授業時に発表する。 ④復習（60分） ディベートで取り上げるテーマについて、対立的なポイントを指摘し、それぞれの立場を支え得る合理的な論拠・データを示す。
5	①授業テーマ ディベート第1回 ②授業概要 課題テーマについて、対立するグループによりディベートを行い、当事者以外のメンバーによって成果をジャッジします。 受講者は、専門知識を踏まえて、論拠やデータに基づいて自己の意見を発表することができ、さらに対立する主張に対して的確に批判を行うことができるようになる（E1・F1・F2・H1・H2・I1・I2・K2）。 ③予習（60分） ディベートで取り上げるテーマについて、対立的なポイントを把握し、それぞれの立場を支え得る合理的な論拠・データを収集し、分析・検討を行う。 ④復習（60分） 今回のディベートを振り返り、当事者であるグループの情報収集、発表、反論が適切であったかどうかについて検討し、問題点を明らかにする。
6	①授業テーマ ディベート第2回 ②授業概要 課題テーマについて、対立するグループによりディベートを行い、当事者以外のメンバーによって成果をジャッジします。 受講者は、専門知識を踏まえて、論拠やデータに基づいて自己の意見を発表することができ、さらに対立する主張に対して的確に批判を行うことができるようになる（E1・F1・F2・H1・H2・I1・I2・K2）。 ③予習（60分）

	ディベートで取り上げるテーマについて、対立的なポイントを把握し、それぞれの立場を支え得る合理的な論拠・データを収集し、分析・検討を行う。 ④復習（60分） 今回のディベートを振り返り、当事者であるグループの情報収集、発表、反論が適切であったかどうかについて検討し、問題点を明らかにする。
7	①授業テーマ ディベート第3回 ②授業概要 課題テーマについて、対立するグループによりディベートを行い、当事者以外のメンバーによって成果をジャッジします。 受講者は、専門知識を踏まえて、論拠やデータに基づいて自己の意見を発表することができ、さらに対立する主張に対して的確に批判を行うことができるようになる（E1・F1・F2・H1・H2・I1・I2・K2）。 ③予習（60分） ディベートで取り上げるテーマについて、対立的なポイントを把握し、それぞれの立場を支え得る合理的な論拠・データを収集し、分析・検討を行う。 ④復習（60分） 今回のディベートを振り返り、当事者であるグループの情報収集、発表、反論が適切であったかどうかについて検討し、問題点を明らかにする。
8	①授業テーマ ディベート第4回 ②授業概要 課題テーマについて、対立するグループによりディベートを行い、当事者以外のメンバーによって成果をジャッジします。 受講者は、専門知識を踏まえて、論拠やデータに基づいて自己の意見を発表することができ、さらに対立する主張に対して的確に批判を行うことができるようになる（E1・F1・F2・H1・H2・I1・I2・K2）。 ③予習（60分） ディベートで取り上げるテーマについて、対立的なポイントを把握し、それぞれの立場を支え得る合理的な論拠・データを収集し、分析・検討を行う。 ④復習（60分） 今回のディベートを振り返り、当事者であるグループの情報収集、発表、反論が適切であったかどうかについて検討し、問題点を明らかにする。
9	①授業テーマ ディベート第5回 ②授業概要 課題テーマについて、対立するグループによりディベートを行い、当事者以外のメンバーによって成果をジャッジします。 受講者は、専門知識を踏まえて、論拠やデータに基づいて自己の意見を発表することができ、さらに対立する主張に対して的確に批判を行うことができるようになる（E1・F1・F2・H1・H2・I1・I2・K2）。 ③予習（60分） ディベートで取り上げるテーマについて、対立的なポイントを把握し、それぞれの立場を支え得る合理的な論拠・データを収集し、分析・検討を行う。 ④復習（60分） 今回のディベートを振り返り、当事者であるグループの情報収集、発表、反論が適切であったかどうかについて検討し、問題点を明らかにする。
10	①授業テーマ 裁判の具体的妥当性について ②授業概要 裁判所による法に基づく解決について、その特徴を検討しながら（E1）、司法的解決の意義および具体的事件に対する法の適用過程について分析し、結論の背景にある実質的な考慮についても考えてみましょう（F1・F2・H1・H2・I1）。 受講者は、具体的なケースに対する裁判所の判断について分析しながら、その特徴や実質的な考慮・背景について説明できるようになる（F1・F2・H1・H2・I1）。 ③予習（60分） 上野幸彦・古屋等『国家と社会の基本法（第4版）』（2018年・成文堂）23頁～43頁に紹介されている諸判例を読んで、それらの社会的な背景や裁判所の判断のポイントについて考察する。 ④復習（60分） 社会的に生起する紛争を合理的に解決するために法が果たす役割について考察し、さらに紛争の予防という側面で法が担う機能について検討する。

11	①授業テーマ 判例研究第1回 ②授業概要 グループによる判例研究の報告とこれに対するディスカッションを行います。 受講者は、具体的な事案に対する裁判所の判断を素材として、法適用のプロセスを理解し、法に基づく裁判の特質に関する分析を踏まえながら、裁判所の判断の背後に控える価値的考慮について説明することができるようになる（E1・F1・F2・H1・H2・I1・I2・K2）。 ③予習（60分） 対象判例に関して、各自、事案の概要、争点、裁判所の判断などについて調べる。 ④復習（60分） 報告とその後のディスカッションに基づいて、裁判所の判断の是非について考察する。
12	①授業テーマ 判例研究第2回 ②授業概要 グループによる判例研究の報告とこれに対するディスカッションを行います。 受講者は、具体的な事案に対する裁判所の判断を素材として、法適用のプロセスを理解し、法に基づく裁判の特質に関する分析を踏まえながら、裁判所の判断の背後に控える価値的考慮について説明することができるようになる（E1・F1・F2・H1・H2・I1・I2・K2）。 ③予習（60分） 対象判例に関して、各自、事案の概要、争点、裁判所の判断などについて調べる。 ④復習（60分） 報告とその後のディスカッションに基づいて、裁判所の判断の是非について考察する。
13	①授業テーマ 判例研究第3回 ②授業概要 グループによる判例研究の報告とこれに対するディスカッションを行います。 受講者は、具体的な事案に対する裁判所の判断を素材として、法適用のプロセスを理解し、法に基づく裁判の特質に関する分析を踏まえながら、裁判所の判断の背後に控える価値的考慮について説明することができるようになる（E1・F1・F2・H1・H2・I1・I2・K2）。 ③予習（60分） 対象判例に関して、各自、事案の概要、争点、裁判所の判断などについて調べる。 ④復習（60分） 報告とその後のディスカッションに基づいて、裁判所の判断の是非について考察する。
14	①授業テーマ 判例研究第4回 ②授業概要 グループによる判例研究の報告とこれに対するディスカッションを行います。 受講者は、具体的な事案に対する裁判所の判断を素材として、法適用のプロセスを理解し、法に基づく裁判の特質に関する分析を踏まえながら、裁判所の判断の背後に控える価値的考慮について説明することができるようになる（E1・F1・F2・H1・H2・I1・I2・K2）。 ③予習（60分） 対象判例に関して、各自、事案の概要、争点、裁判所の判断などについて調べる。 ④復習（60分） 報告とその後のディスカッションに基づいて、裁判所の判断の是非について考察する。
15	①授業テーマ 判例研究第5回 ②授業概要 グループによる判例研究の報告とこれに対するディスカッションを行います。 受講者は、具体的な事案に対する裁判所の判断を素材として、法適用のプロセスを理解し、法に基づく裁判の特質に関する分析を踏まえながら、裁判所の判断の背後に控える価値的考慮について説明することができるようになる（E1・F1・F2・H1・H2・I1・I2・K2）。 ③予習（60分） 対象判例に関して、各自、事案の概要、争点、裁判所の判断などについて調べる。 ④復習（60分）

	報告とその後のディスカッションに基づいて、裁判所の判断の是非について考察する。
関連科目	「自主創造の基礎 1・2」、「憲法と人権 (RMGT1311)」、「民事法Ⅲ (RMGT2324)」、「犯罪と法Ⅰ・Ⅱ (RMGT2331・3422)」、「ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ (RMGT4601・4602・4603・4604)」
教科書	とくに指定せず。
参考書・参考URL	上野幸彦・古屋等『国家と社会の基本法（第4版）』（2018年・成文堂）
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 開講時に告知します。 ■オフィスアワー 別途お知らせします。これ以外にも、事前のアポイントメントにより、研究室で対応します。
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント10%：パブリックセキュリティ70%：グローバルセキュリティ5%：情報セキュリティ15% ■危機管理学と法学とのバランス 危機管理学20%：法学80%

